

全高長 第 49 号
平成21年 9月 1日

社団法人 国立大学協会
会長 濱田 純一 様

全国高等学校長協会
会長 戸谷 賢司

大学入学者選抜試験について（お願い）

日頃より、本協会所属高等学校を卒業し、貴協会所属大学へ進学した生徒たちに対し、熱意のある教育活動を実践していただき、深く感謝申し上げます。

さて昨今、高等学校新学習指導要領の告示や大学入試センター試験の内容変更の発表等が行われております。このことに関連し、貴協会所属の大学で行われる入学者選抜試験について、下記の内容につきご高配をいただきたく、よろしく願いいたします。

記

1. 新学習指導要領の下における大学入学者選抜試験問題について

平成21年3月9日に文部科学省が告示いたしました「高等学校新学習指導要領」に関して、本協会の常設委員会である教育課程研究委員会が全国の高等学校長を対象に「学習指導要領改訂に伴う教育課程の研究」と題したアンケートを実施いたしました。

その「新学習指導要領の評価」の一項目に「理科、数学等の内容について、『はどめ規定』が原則削除されたことをどう評価しますか」との内容があり、この結果を集計いたしましたところ、「生徒の興味・関心・能力に応じた教育が可能となる」との評価がある一方、70%を超える都道府県から、「この改訂により大学入試者選抜試験問題において、出題内容の範囲が現行よりも拡大されるのではないか」との懸念が表明されました。

本協会といたしましては、いわゆる「はどめ規定」が原則削除されたとしても、入学者選抜試験問題の出題範囲につきましては、学習指導要領に記載された範囲内とすることをお願いいたします。同趣旨のことは、平成20年12月18日に教育再生懇談会から報告された「教科書の充実に関する提言」にも、「1 教科書充実の方向性の(2)」に「発展学習等の充実にあたっては、教科書は書かれていることの全部を教えるものではないという考え方(教科書観)が常識になるよう、保護者や教員の意識

改革を促す。その際、発展的内容が入学試験で出題されると、結局、教科書の内容を全て教えざるを得なくなる恐れがあるため、入学試験においては学習指導要領に定める各教科の内容が出題範囲となるようにする」と記載されております。

入学試験問題の難度において、深度を深めることはあり得ても、その範囲の学習をしていなければ問題に手をつけられないような問題、言い換えれば、問題の縦方向の広がりではなく、横方向の広がりを求めるような問題の出題は、高等学校の教科指導を限りなく広げなければならぬ事態を招きかねず、かつ、生徒に所属校による不公平感を醸成することにつながりかねないと危惧しております。

生徒の将来に対する大きな夢の一つが、希望の大学に入学し、勉学に励むことであることは間違いがありません。大学入試に際して生徒に不安感を醸成させないよう、格段のご配慮をよろしくお願いいたします。

2. 大学入試センター試験の地理歴史・公民科目選択について

平成20年9月に大学入試センターから「大学入試センター試験の改善について」が通知されました。それによれば、従来の公民科の出題科目「現代社会」「倫理」「政治経済」(2単位)の他に「倫理、政治・経済」(4単位)が新設されております。

平成24年度のセンター試験を受験する生徒たちは、現在高等学校の1年生として在学しております。現1年生の高等学校における教育課程は、本通知が出される以前の平成20年度当初には決定され、入学希望者に提示されております。さらに現在、多くの高等学校において「現代社会」を公民科の学校必修科目として指定しているという実態があります。

このため、平成24年度のセンター試験において、多くの大学が「倫理、政治・経済」(4単位)を必修科目とすると、受験生徒が大きな負担を背負うこととなります。また、このような指定が増えることは、センター試験の科目に「現代社会」「倫理」「政治・経済」(2単位)が設置されている主旨と齟齬を生ずることにもなります。さらに、高等学校の中で、小規模の高等学校、定時制課程や専門学科においては専任教諭が必ずしも配置されておらず、自らの専門外である教科・科目を指導しているという現実もあります。

以上のことを考慮いただき、受験する生徒への加重負担を避け、また、出身学校により不公平が生ずることのないよう、ご配慮をお願いいたします。